

令和4年度 第2回 廿日市市協働によるまちづくり審議会
会議要旨

- 1 日時：令和5年3月10日（金） 18：30～20：00
- 2 場所：市民活動センター 第1研修室
- 3 出席委員： 10人（50音順）
石川夏香、太泰淑史、内山健、中西暁美（リモート）、林田隆幸、村上恭子、山川肖美、
山崎幸、山下利治、吉田麗（リモート）
欠席委員：4人
事務局：棚田久美子地域振興部長、和田浩課長、黒田敏弘課長補佐、重本明子主事
（以上協働推進課）
傍聴者：0人

（次第）

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
（議題1）第3期協働によるまちづくり推進計画に基づく事業評価の見直しについて
（議題2）廿日市市協働によるまちづくり基本条例の検証について
 - ・ まちづくり市民アンケート調査結果について
 - ・ まちづくり活動団体等アンケート調査結果について
 - ・ 令和4年度職員アンケート調査結果について
 - ・ 廿日市市協働によるまちづくり基本条例の検証について
- 4 その他
- 5 地域振興部長あいさつ
- 6 閉会

〈配付資料〉

- ◎ 会議次第
- ◎ 委員名簿
- ◎ 配席表
- ◎ 第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画に基づく事業評価の見直し（資料1）
- ◎ まちづくり市民アンケート調査結果概要（資料2）
- ◎ まちづくり活動団体等アンケート調査結果概要（資料3）
- ◎ 令和4年度職員アンケート調査結果概要（資料4）
- ◎ 廿日市市協働によるまちづくり基本条例検証シート（資料5）
- ◎ 協働によるまちづくりに関する調査単純集計結果
- ◎ 廿日市市協働によるまちづくり基本条例の検証の進め方（資料No. 1）

1 開会

〔事務局〕

第2回審議会を開会する。協働によるまちづくり審議会規則第3条第3項の規定により、委員14名中10名の出席で過半数に達し、会議が成立している。なお、本日のリモートでのご出席は、吉田委員と中西委員。中西委員・吉田委員、よろしく願います。終了時刻は20時を予定している。開会に当たり、山川会長がご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

〔会長〕

協働とは何のためにあるのか。持論ではあるが、一つはつながること。支える側・支えられる側にとっても、つながりによるセーフティーネット、誰一人取りこぼさない社会が協働によってできてくる。そうした面では、福祉の共生と協働は近い関係にある。もう一つの面は、効果的な協働。このことを成し遂げるにはどこどこが組むと、より良い効果を上げることができるのであろうか。今、必要な課題を達成できるものであろうか。そうした意味では、協働は効果的な協働によるイノベーションを成し得るものであると思っている。持論を廿日市市に当てはめたときに、何が課題で何が強みなのか、足元を見直しながらしっかりと協働の形が達成できればよいという話ができればと思っている。大切な議論に入っていく中で、皆様それぞれのお立場からご意見がいただければと思っているので、よろしく願います。

3 議事

〔事務局〕

ありがとうございました。それでは、本日の流れについて説明する。議題1として「第3期協働によるまちづくり推進計画に基づく事業評価の見直しについて」、議題2として「廿日市市協働によるまちづくり基本条例の検証について」と進めていく。

協働によるまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議は会長が議長を務めることになる。これよりは、山川会長願います。

〔会長〕

それでは、議事に入る。議題は二つ。一つ目は、第3期協働によるまちづくり推進計画に基づく事業評価の見直しについて議論していく。前回、定量的な評価はなじまないのではないか、定量的評価をしても今の状態では正確な評価ができていないのではないか、とのご意見があった。今日、ここで決定というよりも、こうした方向性で改善してはどうかを事務局案として提示していただき、皆さんからご意見をいただいて、その上で決定という流れで議事を進めたいと思う。

それでは、資料に基づいて、事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

議題1について説明する。

(資料1について説明)

【会長】

資料1に基づいて、事業評価をこの原案で試行したいという事務局からの提案であるので、その試行に際して更に少し改善を入れた方がより良いのではないか、こうした観点も必要ではないか、あるいは全く違う考え方で協働に特化した方向にしようなど、評価基準の数値化についての見直しを考えたい。それについて、皆さんご意見を伺いたい。

【A委員】

説明が理解し難かったが、簡単に言うと高い部類は評価しない。達成・おおむね達成はこの審議会で評価しないということか。

【事務局】

全部で100を超える事業がある中で、第1回審議会で全部まとめて審議することは難しいという意見もあった。審議会の役割として、各課へのアドバイスをフィードバックしていくのであれば、CやDを中心に審議した方がよいのではということが事務局の提案である。

【A委員】

CやDの数値化はするのか。

【事務局】

数値化はしない。そもそも、施策の方向性を束ねて数値化しようとしたが、第1回審議会で評価は保留としている。B評価が多いと、数値化した際は結果的にB評価になってしまう。AからDの配分の幅をどの程度取るかにより、差が生じる。機械的に数値化することに、何か意味があるのかということもある。いくつかのパターンを提示することで、今回は問題点を共有していただきたい。

【会長】

100の事業一覧の中から、CとDをピックアップして、ここで審議していただく。

【B委員】

資料の見方を確認したい。

【事務局】

例えば、「(3)情報発信による信頼関係づくり」で、A評価が1事業で3点、B評価が9事業で18点、C評価が5事業で5点で、点数合計を15事業で割ると1.73点となる。これをパターン1・2の場合の評価はB、パターン3・4・5の場合の評価はCとなる。

【会長】

「1. 評価の流れ」については、今までどおり実施。「3. 改善案」の(1)は、協働に特化させていたつもりであったが、そこが共有できていなかったため、事業ができた・できなかったで達成・未達成を自己評価されていた。これを、協働の視点でしっかりと評価できるよう、結果が出ていないときはプロセスを評価できるように改善をしていくということ。改善案の(2)の事業の選定について、案1は改善が必要なものをピックアップして議論する。それに対して、案2は5領域から事業を順にピックアップして審議をする。事務局としては、各課に戻すとすると改善が必要なものになるので、案1ではどうかということ。

問題は、改善案の(3)の数値化をするかしないかである。何らかの方向を定めるか、数値化

そのものをやめるかの考えになる。

〔C委員〕

2ページのCの事業とDの事業は、3ページの1事業における配点と合致するのか。

〔事務局〕

(2)の抽出するという事は、全部の事業を見るのではなく、抽出して審議することである。(3)の点数化は、例えば2ページで、「(1)めざすまちに向かって」に施策の方向性が「協働の理念共有」と「協働によるまちづくりの実践・成果の共有」の二つあるが、令和3年度はそれぞれをまとめて、「協働の理念共有」では11事業分の評価をしようとしたが、評価する根拠がないとのことであったので、3ページのように評価基準の数値化を行おうとするものである。

〔会長〕

(2)は、審議会で妥当性を審議する際は、選定した事業のみとするもので、質的な評価になる。(3)は、評価基準を数値化するもので、量的な評価になる。

(3)の問題点は、4ページの数値化の状況の箇所、「協働の理念共有」の11事業の平均値が2.18点となっているが、施策の方向性ごとに点数を足し、事業数で割って平均を出しているものである。これを更にA B C D評価に戻していくと、数値が見えなくなる。むしろ、数値で評価するのであれば、A B C D評価に戻さず、数値評価の状態であれば差が明確になる。数値の状態を残していけば、どこが弱いのが相対的に見えてくるが、数値評価は意味があるものとして残すか残さないか、ここで議論していただきたい。

〔D委員〕

数値評価とした場合、その結果は数字だけで終わってしまうのか。

〔会長〕

審議会での考え方であると思うが、数字を下げた原因を事業レベルで見ることができる。事業の中でどこが弱いのか分析ができる。

〔D委員〕

そこまでしないと意味がない。

〔事務局〕

改善すべきことを皆さんからご意見を聞き、各課へフィードバックできるものであり、決して点数化の評価が主旨ではない。点数をAからDに戻すこと、点数化することに意味があることなのかは悩ましい。

〔D委員〕

今までの話を聞く中では、我々の評価の基準を、我々のレベルも、統一した目線を持たなければならない。そのためにも、今回事務局による事案を委員で意見交換して、レベルをそろえていくとよい。

〔会長〕

評価基準を数値化すること自体は、意見を事務局で検討材料にいただき、改めて提示す

ることとする。

〔会長〕

続いて、議題2の廿日市市協働によるまちづくり基本条例の検証について。

〔事務局〕

議題2について説明する。

(資料No. 1、資料2～5について説明)

〔会長〕

今日は、事前にお配りした資料の意味を読み取り、理解する場になる。検証箇所について、事務局から条文の見直しが必要ではないかとの提案をいただいた。実際に代替案を出すことは来年度の10月にし、この場は事務局から説明のあった計画の推進状況や条例の検証箇所について、この視点が必要ではないか、更に少し視点を追加してはどうかを、広く皆さんが関わられている活動の中から感じられていることを、お話していただいてもよいと思う。

〔B委員〕

まちづくり市民アンケートについて、回収率がどのくらいであったのか。年齢層によって、まちづくりへの参加率が変わってくると思う。

また、社会的背景として、令和2・3・4年は新型コロナウイルス感染症が市の業務にも大きく影響しているはずで、更に仕事以外における地域の活動への参加を促すことは、少し酷に感じる。今までにない社会的状況を反映した数が、このアンケート結果にも出てきていると感じる。そのことを踏まえて考察した方がよい。資料2については、属性、年齢が分かれば、傾向も見えてくると思う。

〔事務局〕

ご意見のとおり、年齢によって回答率は違ってくる可能性はある。次の機会に、地域別や年齢別の属性をお示ししたいと思う。アンケートの結果にも出ていたが、コロナ禍の前と後では、参加の増減に影響していると感じた。

また、職員アンケート結果で、円卓会議などがコロナ禍で中止されたことは、参加する機会に影響していたものと思われる。なお、コロナ禍で仕事が忙しいということはなかった。

〔会長〕

パンデミックによる影響が条例の検証でも必要となってくると思う。その点についても、少し加味できればと思う。

〔E委員〕

吉和の状況として、自分は30代だが、今まで60代・70代が担っていたことを、間の年齢層が抜けて、急に30代・40代が役職を担うことになっている。その中間の飛んでしまった年代で目立つのが、話し方は悪いが行政の人。吉和に住まわれているが、既に仕事として関わっ

ているため、プライベートとしては休ませてほしいとするようなところがあり、今、年代が大幅に飛んで来て、自分たち世代があたふたしている状態。

逆に良い面として、若い段階でそうしたことが知られたということもあり、今から活動できる期間が長いので、それはそれでよいかと思いますながら、種々させていただいている。

【会長】

ありがとうございます。恐らく、多様な時代性もあると思うが、私は逆に寂しいと思うところがある。30代・40代は、恐らくリーマンショックなど、様々な経験を割とされている中で、企業や大企業ではなくても、暮らしを豊かにしたいという価値観を持たれ、仲間チームをつくって、様々なことをされているが、私個人の周りを見ていくと、大企業信仰が残り、男女共同参画の点で、いまだ女性が後ろにしようとする時代性があり、むしろうらやましいと見て見ている。是非、誘ってあげてほしい。

【F委員】

アンケートなど種々見させていただいて、私の主観が強いかもしれないが、40代で思うことは、やはり活動も担い手が不足していることは皆さん大変心配されていると、資料を見て分かった。意識がありながら次が見つからないことは、育て方の面で課題があると感じる。私たち40代は、担い手になりたいと思っている人は多くいる。地域のアレコレをいつか自分たちがしなくてはならないことであると、大変真剣に考えていると思う。

ただ、急にリーダーのようなことをしてくださいと言われても、それは急にできることではない。例えば、その年配のリーダーが若いリーダーをサポートするような形で入っていただければ、良いアドバイザーがいるうちに、若い世代がリーダーの活動を受け継いでいけると思う。是非、経験豊富な方々からサポートを受けながら、リーダーを体験できることを考えていただけると、育成に役立つのではと思った。

【会長】

ありがとうございます。担い手不足という点で未来育成の方向を、皆さんと考えていければと思う。

【G委員】

私は地御前に住んでいるが、PTAや子どものつながりから町内会の行事に出るようになって、そこから声を掛けていただいて、自治会や防災会に関わるようになった。年配の方が教えてくださるので、大変楽しく参加することができている。子どもを巻き込むと、イベントに友だちを誘って出てきて、中学生や高校生になっても続いて、地域の方と顔見知りになり、地域行事にも出て来やすくなる。親御さんも、子どもたちが来るから参加される。お母さん方を集めて、少しずつお手伝いという形で、地域の行事に参加するように少しずつなっているが、コロナが少し落ち着いてきて、地域の行事を再開しようとするときに、反対される方と大変楽しみにして下さる保護者の方と、やはり少しギクシャクすることがあった。70代・80代の現役のリーダーの方から、どのように40代・50代の方を巻き込んで、一緒に活動していけるかを模索している。

【D委員】

地域コミュニティの役員と、市民活動センターの中で活動している団体のメンバーである。この地域の役員は今4年目で、非常に若手である。地域のコミュニティは、皆さん長くされている。長くされていると、若い人が入りにくくなる。

先ほど、F委員が言われたとおり、若い人を育てない。そうした中で、今後メンバーで何年できるのであろうと考えると、もはやそれほど長くはない。若い世代に声を掛けても、彼らは入りにくいことを知っているから、簡単には入ってこない。次の世代を育てていない。これは非常に大きい。市民活動団体も同じで、既に役員を20年以上しているが、自分が一番若手で、全然若い人が入ってきていない。後継者を育てていないのが現状。

【A委員】

宮島の場合は、役員を五つ六つ掛け持ちして活動している。若い方に引き継ぎたいが、宮島の若い世代は商売をしており、子育ても加わり、忙しい方ばかり。このような話合いの場で、若い人に引き継ぐためのアドバイスを受けたい。若い人に、私たちが持っているノウハウとか歴史とか、文化もやはり引き継いでから、将来を託していけると思う。若い人に分かっていたきたいという思いでいる。

【会長】

自分が一番助けていただいたことが、子育てであった。実は、子育ては協働の出入口になる。協働が入ることで、子育てが楽しかった。「地域に役に立つことをしませんか」ということもあるが、一方で「子育てを楽しくするための協働とは何であろう」と考える。若い人たちの入口を、若い人たちのしていることに寄せてみることも、有りであると思う。

【H委員】

私も結構、地域の役員を種々したが、やはり後から続く方がいない悩みは、非常によく分かる。審議会とは別に円卓会議など他の場をつくっていただいて、種々お話し合いをされたらと思う。

【I委員】

国際交流協会で活動している。皆さんの意見を聞いて、高齢化が進んだら活動継続が困難になることにつながることを懸念される。年代別のアプローチをしてみてもどうか。若い方と高齢者の間で、60代が一番活動している。その次に10代・20代。年代ごとの活動の仕方、参加の仕方、それに合わせたアプローチの仕方があるのではないかと思った。若年層はSNSでつながっている。

【会長】

コロナがないときに作っている条例なので、SNSやオンラインは意識されていない。今後、そうしたことも検証の材料にしていければと思う。

【C委員】

1区から10区まで2000世帯くらいの中で、各部長はほとんど70歳から80歳である。部会で見守りをするなど様々な形で関わっているが、ほとんど76歳から80歳で、60代は現職の方が多いため、行事のみに参加していただいている。子ども会とも連携して行事を行っている。役員改選時期で、後継者の役員探しに厳しい現状である。

【会長】

後継者不足の本当の問題は何かを、この場で披露していければと思う。そのためには、事務局に少しそうしたことを乗り越えてきている事例や、あるいはそうしたことを支えているような協働の提案、協働事業提案制度などを探っていただきたい。市民活動、テーマを掲げた上での活動についても、担い手を増やしていくためには、どのようにしたらよいであろうかということについて、調査研究をしていただけたらと思う。

パンデミックによる変化にどう対峙していくかについても、考えていきたい。

4 その他

【事務局】

その他について、委員の皆様から何かあるか。

【委員一同】

(特になし)

【事務局】

ありがとうございました。最後に地域振興部長からご挨拶申し上げます。

5 地域振興部長あいさつ

【地域振興部長】

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。最後の議題2では、経験に基づく話に盛り上がった。2、3点宿題もいただいた。私も所管の部下が180人くらいいるが、育ってきた年代によって考え方が全く違うので難しい。ゆとり世代、失われた10年の世代など、年代別アプローチの仕方をお話していただいたが、本当にそうであると感じる。子育て世代は職場と保育園と家の行き帰りだけで、地元の活動に参加する余裕がないと聞く。緩やかな形でも地域づくりに入れる形が、一ついるのかなと思う。

更の一つ、私が個人的に気になっていることが定年の延長。近い将来、70歳定年になるのではないかと考えている。働きながら、地元の活動に無理なく少しずつ入っていく視点を、今回の条例の中に社会の変化の部分で考えていかなければならないと、個人的に思っている。

本日は、事業評価の見直しと、基本条例の検証についてご意見をいただいた。事業評価の方法や基準をどのように設定するかについては、様々な視点があるが、今後も引き続きご意見をいただきながら、より分かりやすい基準のバージョンアップを図っていくことが必要だろうと思う。基本条例についても、各種アンケートを見直して検証が必要だろうと思う。令和5年度も引き続き皆様にご審議をいただきたいと思っているので、どうぞよろしくお願いする。

今後も、皆様のまちづくりの活動や地域の情報もいただきながら、社会の変化にも対応しつ

つ、まちづくりの実践に努めていけるように、ご審議のほどよろしくお願ひしたい。本日は、ありがとうございました。

6 閉会

これもちまして、令和4年度第2回協働によるまちづくり審議会を閉会する。皆様、ありがとうございました。